

平成29年度横浜市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度横浜市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 市 民 病 院 事 業

(1) 病 床 数	650 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	207,262 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	337,940 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	568 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,385 人
(6) 年 間 が ん 検 診 者 数	39,826 人
(7) 1 日 平 均 が ん 検 診 者 数	163 人

2 脳卒中・神経脊椎センター事業

(1) 病 床 数	300 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	93,075 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	58,560 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	255 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	240 人
(6) 短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用定員	80 人
(7) 年間短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用者数	29,200 人
(8) 年間通所リハビリテーション等 利 用 者 数	10,197 人

(9) 1日平均短期入所療養介護及び介護保健施設サービス等利用者数 80人

(10) 1日平均通所リハビリテーション等利用者数 33人

3 みなと赤十字病院事業

(1) 病床数 634床

(2) 年間入院患者数 198,300人

(3) 年間外来患者数 274,657人

(4) 1日平均入院患者数 543人

(5) 1日平均外来患者数 1,126人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市民病院事業収益 22,244,092千円

第1項 医業収益 20,669,180千円

第2項 医業外収益 1,574,912千円

**第2款 脳卒中・神経脊椎センター
事業収益 8,145,197千円**

第1項 医業収益 5,619,795千円

第2項 医業外収益 2,472,819千円

第3項 研究助成収益 20,000千円

第4項 介護老人保健施設収益 32,583千円

第3款 みなと赤十字病院事業収益 2,803,557千円

第1項 医業収益 66,811千円

第2項 医業外収益 2,736,746千円

合 計 33,192,846千円

支 出

第1款	市民病院事業費用	23,229,583 千円
第1項	医 業 費 用	21,914,562 千円
第2項	医 業 外 費 用	91,818 千円
第3項	特 別 損 失	923,203 千円
第4項	予 備 費	300,000 千円
第2款	脳卒中・神経脊髄センター 事業費用	8,524,718 千円
第1項	医 業 費 用	7,615,235 千円
第2項	医 業 外 費 用	284,179 千円
第3項	医 学 研 究 費 用	20,000 千円
第4項	介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	55,415 千円
第5項	特 別 損 失	399,889 千円
第6項	予 備 費	150,000 千円
第3款	みなと赤十字病院事業費用	2,770,445 千円
第1項	医 業 費 用	1,988,745 千円
第2項	医 業 外 費 用	781,700 千円
合 計		34,524,746 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,503,774 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款	市民病院事業資本的収入	9,048,499 千円
第1項	企 業 債	8,172,000 千円
第2項	一 般 会 計 負 担 金	730,618 千円
第3項	一 般 会 計 補 助 金	138,081 千円

第4項	そ	の	他	7,800 千円				
第2款	脳卒中・神経脊椎センター事業	資	本的	収入	1,911,132 千円			
第1項	企	業	債	1,030,000 千円				
第2項	一	般	会	計	負	担	金	881,122 千円
第3項	そ	の	他	10 千円				
第3款	みなと赤十字病院事業	資	本的	収入	1,466,441 千円			
第1項	一	般	会	計	負	担	金	1,241,319 千円
第2項	一	般	会	計	補	助	金	225,122 千円
	合		計	12,426,072 千円				
			支	出				
第1款	市民病院事業	資	本的	支出	9,575,698 千円			
第1項	建	設	改	良	費	8,511,415 千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	1,044,843 千円	
第3項	投	資			19,440 千円			
第2款	脳卒中・神経脊椎センター事業	資	本的	支出	2,443,032 千円			
第1項	建	設	改	良	費	1,030,700 千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	1,412,332 千円	
第3款	みなと赤十字病院事業	資	本的	支出	1,911,116 千円			
第1項	建	設	改	良	費	56,045 千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	1,855,071 千円	
	合		計	13,929,846 千円				

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市 民 病 院 医 学 研 修 経 費	平 成 30 年 度	14,000 千円
市 民 病 院 再 整 備 事 業 建 設 費	平成30年度から 平成31年度まで	27,000,000 千円
脳 卒 中 ・ 神 經 脊 椎 セ ン タ ー 施 設 管 理 費	平成30年度から 平成31年度まで	440,000 千円
脳 卒 中 ・ 神 經 脊 椎 セ ン タ ー 医 学 研 修 経 費	平 成 30 年 度	5,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 施設整備工事費、医療備品購入費及び用地取得費に充てるため。
- (2) 限 度 額 9,202,000 千円
市民病院建設改良費充当企業債 8,172,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター
建設改良費充当企業債 1,030,000 千円
- (3) 起債の方法 ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。
イ 起債の時期は平成29事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。
- (4) 利 率 年 5.0%以内
- (5) 償還の方法 ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。

イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第9条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,183,390 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、11,860,054 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
(1) 取得する資産	備品	診療情報システム	一式

平成29年2月14日提出

横浜市 市長 林 文 子